

平成28年第4回教育委員会定例会

平成28年第4回教育委員会が平成28年4月22日午後9時30分に招集された。出席委員、議事の大要は次のとおり。

1 日 時 平成28年4月22日（金） 午後9時30分から

2 場 所 清瀬市役所本庁舎第2委員会室

3 付議案件 別紙議事日程のとおり

4 出席委員 坂田 篤（教育長）

宮川 保之（教育長職務代理）

植松 紀子（委員）

稻田 瑞穂（委員）

粕谷 衛（委員）

5 出席説明者 石川 智裕（教育部長）

栗林 昭彦（指導課長）

粕谷 勝（教育総務課長）

山下 晃（生涯学習スポーツ課長）

伊藤 高博（図書館長）

五十嵐 弘一（博物館長）

小熊 克也（統括指導主事）

福泉 宏介（指導主事）

6 書記 小林 真吾（教育総務課庶務係長）

大津 雄平

7 傍聴者 1名

平成28年第4回清瀬市教育委員会議事日程

平成28年4月22日
午前9時30分

日程第1 会議録署名委員の指名

稲田 委員

日程第2 教育長報告

日程第3 教育委員報告

日程第4 議案第9号 事務の臨時代理の承認について

日程第5 議案第10号 清瀬市立図書館協議会委員の選任について

日程第6 報告事項1 平成28年度教育委員会重点事業（当初）について

日程第7 報告事項2 清瀬市立公園条例の一部を改正する条例について

日程第8 報告事項3 平成29年度清瀬市立小・中学校特別支援学級教科用図書の採択について

日程第9 報告事項4 平成28年度研究指定校等について

日程第10 報告事項5 平成28年度学校公開日・学校行事予定等について

日程第11 報告事項6 平成28年度教育委員会訪問の日程調整について

日程第12 報告事項7 平成27年度いじめ・不登校等報告について

日程第13 報告事項8 学力向上戦略会議答申について

日程第14 その他 今後の日程について

議事の日程並びに議事の大要並びに議決事項
教育長が開会を宣言し、議事に入る。

(坂田教育長)

平成28年第4回清瀬市教育委員会定例会を開催いたします。

日程第1 会議録署名委員の指名
委員長が稻田委員を指名。

(坂田教育長)

日程第2 教育長報告でございます。

私からご報告申し上げます。前回、臨時会前の4月4日にアレルギー研修を行いました。多摩北部医療センターの小保内小児科部長に今年も来ていただきました。全教職員を対象にしておりますが、幼稚園、保育園等からも何人かの先生方に来ていただきました。

最近、非常に我々が危機意識を持っているのが、管理指導表が出ていない子供がアレルギー症状を発症するような事例です。もしくは除去食解除の判断が出たにもかかわらず、運動誘発型で、アレルギー症状が出てくるような子供たちという事例がいくつか散見されます。小保内先生からは「躊躇することなく119番をしてほしい」というお話をいただいておりますので、非常に心強いパートナーになってくださっています。

これからも多摩北部医療センターを含めて、医療機関との連携をこれから先も続けてまいりたいと考えておりますので、進展がありましたら、またご報告を申し上げます。

4月7日の木曜日には教育委員会の幹部職員に対して、私のほうから本年度の方針についてお話をしました。お手元にカラー刷りのパワーポイントデータがありますので、お目を通していただくことができるかと思います。かいつまんでお話を申し上げますが、清瀬市が目指す「手をつなぎ、心をつむぐ、みどりの清瀬」を教育の立場から具現化していくというものが、やはりこれは我々のミッションであろうと思っています。

そういう中でも最重点課題は、第2次清瀬市教育総合計画マスタープランの策定でございます。これは教育委員の皆さま方の議論の末、キャッチコピーとしては「子供が育つ、市民が育つ、まちも育つ、清瀬の教育」という言葉になりました。「子供が育つ」は、子供の自立と責任、学校、家庭の自立と責任を含めてです。「市民が育つ」は、学び育ちの循環。「まちも育つ」、これは地域との協働です。「清瀬の教育」、これは清瀬にしかできない教育を進めていこうとい

うような理念でございます。

生涯学習の充実としては、この右側にあるように、学んだ人が、教え伝えていくような学びの循環のシステムをつくりていきたいと思っています。これもマスタープランの検討委員会の中で十分に議論していただきたいと思っています。

また次のシートですが、「人生 80 年の学びと育ちの場としての博物館、図書館の今後」ということで、博物館、図書館には学術機能、コミュニティー機能、伝承継承機能というのがあると思いますが、しっかりととしたコンセプトをもう一度作り直していきたいと考えています。

また次のシートでは「清瀬が目指す子供像」ということで、「撓（しな）やかで強（したた）かな心」。これは第 4 次清瀬市長期総合計画でも記載がある言葉でございますが、最終的には清瀬市民としての誇りを育てていきたいというような内容でございます。

次のページをご覧ください。学校教育に入ります。学校教育は本年度も自立と責任ある学校づくりを強力に進めていきたいと考えています。特色ある教育活動予算では、お金でこの自立と責任というようなところに働き掛けをしております。経営資源の委譲を図っていくというところです。時間も教育委員会で議論をしていただきましたが、弾力化を図り、いくつかの学校が夏期休業日の短縮を図るようななかたちになっております。これを今後ともしっかりと進めていきたいという方針を示しました。

次は学校の責任を補完する教育委員会としての主な施策です。「知」「徳」「体」を育てるのは学校ですので、それをどうやって教育委員会が補っていくかというような考え方になります。28 年度は、ここに記載のある内容で進めていきたいと考えております。

次の 9 シート目になりますが、今後検討すべき施策というところで、「知」では大学との連携による学力調査、分析や人材育成の推進。また立科のイングリッシュ・キャンプ、ICT 機能活用による授業、小中連携教育の充実です。「徳」では生活体験学校、子供大学、そして総合相談支援センター。「体」では大学と連携をしたスポーツ科学を視野に入れた体育指導法の研究であったり、連合運動会であったり、小中学校生女子サッカーへの取り組みの充実であったりというような、今後検討していくべきであろうということで示しました。

この生活体験学校のことについては、もう委員の方々にもご説明が済んでいると理解します。立科サマーイングリッシュ・キャンプにつきましては、今後、本年度にプログラムを開発して、次年度に試行・検証、30 年度に本格実施というかたちを視野に入れております。

清瀬子供大学は、これは実行計画には載っていないものですので、しっかりと

と足腰を固めながら検討をしていきたいと思いますが、清瀬にしかできない教育で、郷土愛と未来への夢・希望を育むということがキーワードになります。清瀬の資源を使って、清瀬の誇るべき資源を使って子供たちを育んでいこうという施策を、今後、しっかりと議論をしながら作り上げていきたいと思っています。これは中期的な目標になると理解しておいていただければと思います。

次のページをご覧ください。学校支援本部を今、第三小学校で取り組んでくださっていますが、これをすべての学校に展開をしていきます。これは28年度だけでは無理ですので、29年度で、大体あと1校から2校というところを目指しているところです。第八小学校が学校支援本部への移行を今進めているようなことを校長先生から伺っています。参考としまして第三小学校の学校支援本部の組織図を13、14シートに記載がありますので、後ほどお読みください。

15シートは、市民を支える総合相談支援センターということで、これは平成30年度が開設の予定でしたが、庁舎の建て替えの問題がございますので、庁舎の建て替えと同時に平行して進めていくというプロジェクトに、ちょっとタイムスケジュールが変更になっていることをご理解ください。

その他、平成28年度に実行すべき事柄ということで、これは事務局が育つというような言い方をしていますが、教育委員会会議の機能強化と位置づけの再認識ということで、これは前回もお話ししましたが、教育委員会会議は、本市、社会教育、学校教育の最高意思決定機関であること。これは議会以上に重い意味がある会議であることを認識すべきであるというお話をしました。原理的には教育委員会会議で決定した方向性を、施策として具現化することが事務局の役割です。ここで議論をして事務局に宿題が上げられたら翌月、次の教育委員会会議では進捗を報告できるようにしておいてほしいというようなお話をしています。議案によっては外部有識者からの意見聴取や、重大案件の際は臨時教育委員会を招集することもやぶさかではないと指示をしました。

教育委員会事務局の組織力強化、向上ということで相・連・報。報・連・相ではなくて、相談、連絡、報告を徹底してくださいという話。セクト主義を廃してくださいという話。業務改善の提案を恐れないでほしいという話。メールを活用した情報共用を進めてほしいという話をしてあります。

また3番目は地域との協働の推進と広報機能の強化についてお話をしました。地域との連携を謳う限りは、教育委員会に対する市民への理解、啓発、学校と地域がWin、Winになる取り組みが、何があっても必要です。ホームページ担当者を指名したり、特派員制度なんというように書いてありますが、こういうようなアイデアを駆使しながら広報機能を強化していく。また教育委員とPTAとの懇談会を本年度も実施をしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

す。

また中学校ボランティア部というものを創設してもらうように話をしてあります。例えば防災訓練等に参加するなど、中学生が公序の役割を果たすという取り組みを進めていきたいと思っています。

新教育委員会制度、このことについて市民の方々はほとんど理解をされていらっしゃらないと思うのです。加えまして、小学校の英語教育はどうなっていくのか。道徳が、今後、強化されるということはどういうことなのか。また共同事務を今進めていますが、このような新たな取り組みを周知するためのリーフレットなど、ツールを開発してほしいというお願いをしました。

4番目としましては、中長期的な視点に立った公共施設のあり方を、内部検討していくものを進めていこうというお話。

5番目としましては、校長会との連携強化と学校の多忙化解消への取り組みを進めてもらいたいという話をいたしました。28年度は27年度の延長線に立って、確かな第2ステージの歩を進めるという年にしたいと考えております。

細かな施策については、当然これからマスター・プランの検討委員会で議論されることになると思います。基本的な方針は以上でございます。よろしくお願ひいたします。これが4月の教育委員会幹部に対するレクチャーの内容でございました。

4月は、他に都市教育長会が12日に行われましたが、こちらは年次総会でございます。私が都市教育長会の28年度会長を務めることになりましたので、ご報告を申し上げたいと存じます。よろしくお願いします。

14日は都の施策連絡会がございました。これは後ほど、またご報告をいただけると思います。私は全国の都市教育長協議会に参加をしてまいりました。こちらにつきましても情報提供を、ペーパーベースですが、やらせていただきます。

後は19日に初任者研修会がございました。初任者は何人でしたか。

(福泉指導主事)

期限付任用教員も含め、21名です。

(坂田教育長)

期限付きを含めて21名の初任者でございます。本年度は非常に多いほうですね。

(栗林教育部参事)

そうですね。

(坂田教育長)

多いほうでしたね。私からもこれは講話をして、当たり前のことができる教員になってもらえるように事務局は支援をしますというお話をしてきました。また、ほかにも細かなところはございますが、これは教育委員の方々からのご報告でお任せしたいと存じます。日程第2は以上でございます。

では日程第3、教育委員報告ということで、ご報告ある方いらっしゃいましたら、ぜひお願ひしたいと思いますが。はい、お願ひいたします。

(植松委員)

では2点ほどあります。まず1点目は4月14日の先ほど教育長が言いました、教育施策連絡協議会というものが国立代々木第二体育館で行われて、校長以下約3,000人が集まりすごかったです。その内容については教育部長から、追って話をさせていただきたいと思います。

東京都の施策についてかなり踏み込んだ、きちんとした話と、オリンピック、パラリンピックについてのシンポジウムをパネリストがついて、4人のパネリストで室伏選手やパラリンピックの車いすのテニスの選手が参加し、非常に面白かったです。それが1点で、内容については、また話をさせていただきたいと思います。

そこで1点、東京都の中井教育長からお話が出たのは、平成28年度の運動会の組み体操は、東京都はやめるということをはっきりおっしゃいました。平成29年度からは、もう一回再検討ということで、28年度は一斉にやめるということをはっきり明言されていました。

(坂田教育長)

これ都立学校ですね。

(植松委員)

都立高校です。私立は別として、都の小、中、高含めて、全部やめるとおっしゃっていました。最後のほうにおっしゃってきたので、これはすごかったです。

(坂田教育長)

そうですね。最後のほうですね。

(植松委員)

最後のほうに、はっきり力強くおっしゃって、すごく記憶に残っています。

2点目は、自治会館で行われた東京都市町村教育委員会連合会第1回理事会が行われました。これは、いろいろな役員の交代とか、平成27年度の事業報告とかというものが全部報告されて、承認という形でなされました。また第60回の定例会がありますので、そこでもう一度同じ事がたぶん報告されると思いますので、そのときは皆さん参加していただけだと思います。この4月20日に行われたのは残念ながら清瀬は私1人で、事務方はどなたもいらっしゃらないという大変寂しくて、ちょっと恥ずかしい思いをしました。そういうときには、やはり事務方もいらっしゃっていただいたほうがありがたいです。何かあったときに、非常に困るので。ということで、もう一回、これは同じことが19日に報告されると思います。松村前教育委員長が表彰されることになりましたので。

(坂田教育長)

表彰ですか。

(植松委員)

はい。併せてお伝えいたします。ということです。

(坂田教育長)

ありがとうございます。それでは教育部長からお願いします

(石川教育部長)

では、4月14日の教育施策連絡会の説明といいますか、1時半から中井東京都教育長より40分間ほど、東京都教育委員会施策の概要がございました。ポイントは5点ほどございまして、「個々の子供に応じたきめ細かい教育の充実」、2つ目が「道徳教育の推進」、3つ目が「世界で活躍できる人材の育成」、4つ目が「オリンピック、パラリンピック教育」、5つ目が「体力向上」ということを40分ほどお話ししていただきました。

特に、例えばベーシックドリルにとても効果があるので、今後、電子化していきたいというお話もありました。オリンピックに関しては、先ほど、植松委員から紹介があったとおり、その後、約2時間かけてパネルディスカッションということで、東京都教育委員の山口香さんが司会となり、東京オリンピック・パラリンピック競技大会・組織委員会スポーツディレクター理事の室伏広治さん。車いすテニスパラリンピアンの齋田さん。筑波大学体育系教授・人間科学ご専攻の真田さん。株式会社ニッセイ基礎研究所研究理事の吉本さん。一般社団法人PARACUP代表理事の森村さんという方で、特にボランティア組織

の運営をよくやっているということで、これら 5 名の方で約 2 時間にわたって、中井教育長のおっしゃったオリパラの教育、各学校へどう広めていくかですかと/or、今後のオリンピック、パラリンピックについて幅広い、また教育見地からさまざまなご意見をいただきて、2 時間ほど行い、予定どおり 16 時 30 分閉会となり、終了しました。以上でございます。

(植松委員)

補足をしてよろしいですか。

(坂田教育長)

お願いします。

(植松委員)

オリンピック、パラリンピックの愛称というのが「ようい、ドン！」と決まりました。名称は「ようい、ドン！」というかたちでやっていくそうです。名称というか。もう一つ加えるならば、これから東京都、この冊子がありますので、これは 2 人で 2 冊しかないんです。

(石川教育部長)

いただけませんでした。

(植松委員)

これ非常に丁寧にまとめて、東京都のこれから施策なので、皆さん、本当は持っていたほうがいいのだろうなと思いましたが、2 人しかもらえませんでした。それともう一つは、オリンピック、パラリンピックについて、それぞれの例えばオリンピック、かつて選手だった方が、各市町村、区でも要請があれば行きますという話でした。実際に子供たちにどのように体力を培つたらいいのかとか、技術をどうやつたらいいのかとか、そういうものを実際にやって見せたりとか、講演というかたちでやりますので、もしそういうところがあったら申し出をしてくださいという話がありました。

もう一つ「とどけ！勇気 2016」というものがありまして、これは 7 月 3 日に打ち上げみたいなことが代々木第一体育館で行われます。ここで選手たちにも、実際子供たちが触れ合う機会をつくりますという話をしていましたので、それも併せてお伝えいたします。以上です。

(坂田教育長)

ありがとうございました。事務局に確認したいのですが、この教育委員会連合会の事務局は随行できなかったというのはなぜですか。

(事務局)

さまざまな会議等が重なってしまい随行できませんでした。今後なるべく調整をいたします。

(坂田教育長)

そうですね。ぜひ随行をよろしくお願いしたいと思います。あとは、この施策連絡会の資料というのは、コピーして配布していただくことは可能でしょうか。

(事務局)

部長から預かってコピーしております。

(坂田教育長)

では後ほど、委員の方々にお渡し申し上げます。今の植松委員からのご報告で、何かご質問ありますでしょうか。よろしいですか。ありがとうございました。では稻田委員、何かご報告の件があれば。

(稻田委員)

いや、特にありません。

(坂田教育長)

よろしいですか。粕谷委員は。

(粕谷委員)

ございません。

(坂田教育長)

では、宮川職務代理、いかがですか。よろしいですか。

(宮川職務代理者)

はい。

(坂田教育長)

それでは日程第3、教育委員報告を終わらせていただきます。

日程第4に入ります。議案第7号、事務の臨時代理の承認について。教育部長からお願ひします。

(石川教育部長)

お手元の資料、議案第9号、資料No1こちらのほうをご覧ください。こちらにつきましては、平成28年4月1日付で、教育委員会事務局の任命について、清瀬市教育委員会の権限委任等に関する規則第4条第1項の規定により、事務の臨時代理をしたため、同条第2項の規定により報告し、承認を求めることがあります。具体的な異動内容につきましては1ページおめくりいただきまして、こちらの平成28年4月1日付けということで、私、石川智裕、教育部長に任命および粕谷勝、教育部教育総務課長に任命したものでございます。以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願ひいたします。

(坂田教育長)

ご質問ございますでしょうか。よろしいですか。では、これは承認いただけ
るということでおよろしいですか。

(委員)

はい。

(坂田教育長)

では承認ということで、よろしくお願ひいたします。

続きまして日程第5、議案第8号になります。清瀬市立図書館協議会委員の選任について。これは図書館長からということで、よろしいですか。

(伊藤図書館長)

はい。では、資料No2をご覧いただけますでしょうか。議案第10号清瀬市立図書館協議会委員の選任につきまして、提案理由をご説明させていただきます。清瀬市立図書館協議会の委員につきまして、平成28年3月31日で2年間の任期を終了したことに伴い、新たに選任するものでございます。

1枚おめくりいただきまして、名簿のほうをご覧ください。小苅米さん、杉原さん、春日さん、繁田さんの4名が再任。清瀬小学校の佐藤校長、清瀬第四中学校の須藤副校長の2名が新任となっておりまして、任期は平成28年4月1日より2年間となっております。この議案でございますが、本来ですと3月にかかるべき議案でございますが、急な人事異動の関係がございまして、今回提案

させていただいております。ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。

(坂田教育長)

ご質問ございますか。よろしいですか。では、こちらを承認するということでおろしいでしょうか。

(委員)

異議なし。

(坂田教育長)

意義なしということで、承認とさせていただきます。

続きまして日程第6、報告第1、平成28年度教育委員会の重点事業（当初）についてでございます。それでは、これは各所管課長から、まずは教育総務課長からお願ひします。

(粕谷教育総務課長)

教育総務課でございます。平成28年の教育委員会重点事業の当初説明につきまして、各所管よりこのあと、ご説明をいたします。初めは教育総務課でございますが、本年度は4点の重点事業を挙げさせていただきました。資料のほうをご覧ください。

まず1点目についてですが、第2次教育総合計画の策定でございます。清瀬の教育の第2ステージに向けた、第2次清瀬市教育総合計画マスタープランの策定作業を、昨年度から継続して行っています。現在4つの構造、これはフェーズと言い表してございますが、4つのフェーズのうち、既に第1フェーズに当たる部分を、先ほどの教育長のお話にもありましたように、「子供が育つ、市民が育つ、まちも育つ、清瀬の教育」として、その下にひも付く理念を構成する要素を第2フェーズとして柱立てを行っております。さらに、それらを具現化するための中核となる施策を第3フェーズとしまして、検討委員会での作業を進めているところでございます。これと同時に、実行計画部分に該当する第4フェーズにつきましては、各事業課の職員で分科会を編成しまして、具体的な事業や数値目標、ならびに平成29年度から31年度までの3年間を1クールとした工程の検討などを行っているところでございます。

今後の予定でございますけれども、本年5月に中間報告案を本会にお示しをさせていただきたいと存じます。その際、いただいたご意見等を盛り込みまして、再度調整を図り、市長に報告をいたします。6月にパブリックコメント、および市議会への説明。そして8月に本会での議決を得まして、12月の市議会へ

の報告を経て、公開をする予定でございます。本会には隨時進捗状況をご報告させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

2つ目は、校舎大規模改造事業についてでございます。昨年度、国庫補助対策の関係でできなかった第三中学校の大規模改造工事でございますが、昨日、市のほうから採択の通知がございました。その関係で、今後入札を行いまして、6月の市議会定例会において議決を得た後に、夏休み期間中を中心に工事を実施する予定でございます。

主な工事内容につきましては、これは既に学校側との協議はしておりますが、南北2棟からなる校舎の機能を生徒数および学校運営の観点から南側校舎に主な機能を集積しまして、教室と廊下の仕切りのスチール化、あるいは床の整備、照明器具のLED化、自然エネルギーの活用と災害時の電力確保などの必要性から、太陽光発電機を設置いたします。さらに避難経路確保のために、2階3階の西側教室に廊下を設置して、外階段への避難ができるようにいたします。

平成28年度、大規模改造工事は1件のみということでございますが、29年度につきましては、第四小学校および第六小学校の2校の工事を計画しております、本年度はその実施設計を行います。設計に当たりまして、これまで実施してきた大規模改修を基にした委託設計事務所との協議を行っていく予定でございます。

3つ目は、学校ICTの導入でございます。東京都ICT環境整備支援事業として、芝山小学校、第四小学校、清瀬中学校でタブレットを導入しておりますが、都の事業が本年7月で終了することになりますので、このあと、市費の負担として継続をしてまいります。

まだ校内LAN配線工事を実施していない学校につきましても、大規模改修工事の機会や、東京都の補助事業を活用しまして、平成29年度までに配線工事を行い、30年度までには機器の設置を行う予定でございます。

また、現在使用しているデスクトップ型のパソコンのリース期間が、ほとんどの学校で数年内にリース期間を終了するということから、そのタイミングでタブレット型端末の整備導入を図ってまいりたいと考えております。

重点事業の最後でございますが、地産地消事業の推進でございます。これは給食での食材の仕入れに地場産野菜の活用・拡大を目指しまして、本年度、芝山小学校、第四小学校、第二中学校、第四中学校をモデル校として実施するものであります。具体的な内容としましては、現在、協力農家で取れた野菜を、直接農家から学校に卸していただいているものを、市のほうで手配しました、臨時職員を朝の決まった時間に農家を回って野菜を収集しまして、学校への配送と納品・請求処理の支援を行うことで、農家の皆さんの負担軽減を図って、将来的に、より多くの農家の方のご協力をいただくことで、地産地消をさらに

推進していくことを目的としているものでございます。現在 6 月からの実施に向けて、準備を進めているところでございます。教育総務課からは以上でございます。

(坂田教育長)

これは重要な案件ですので、課ごと議論をしていきたいと思います。教育総務課の事業について何かご質問あれば、いかがですか。はい、職務代理。

(宮川職務代理者)

2 つ目の大規模改修、三中について、南校舎に集中、学習の場を集中するということでおろしいと思うのですが、北校舎は何か利活用のプランというものはあるのですか。

(坂田教育長)

教育総務課長お願いします。

(粕谷教育総務課長)

具体的な利活用の予定はありません。現状、あるいは数年先を見込みまして、生徒数の増減などを考えた上で、南校舎のほうに機能を配置したということで、改修工事を予定しております。

(坂田教育長)

職務代理者お願いします。

(宮川職務代理者)

ありがとうございます。生徒の将来推計の中で、どのように活用していくかというプランはあるとは思うのですが、やはり利用の見込みがないとするならば、空けてしまうと老朽化が促進してしまいますので、何か市民の皆さんに活用していただけるような空間などに工夫できないのかなと考えさせていただいているところと、他の自治体で様々な利活用を図っている例もあると思うので、そういうところ少し、今後検討いただいたらどうなのかというのを考えています。それが 1 点です。

(坂田教育長)

教育総務課長。

(粕谷教育総務課長)

ただ今のご提案につきましては、今後の検討課題とさせていただきたいと思います。

(坂田教育長)

職務代理、2点目をお願いします。

(宮川職務代理者)

ICT の導入について、ご説明いただいているので、大方は承知してきていくのですが、いわゆるクラウドコンピューティングというのですか、そういうふた仕組みとかの工夫とかによって、学校間でさまざまな情報共有をする。つまり子供たちに活用できるような、いわゆる東京都がつくっているようなベーシックドリルのようなもの。共有活用できるような仕組みづくりができるのかなと考えているのですが。もし、そのことを検討いただけて、今後何かの機会に、学校の教育の内容充実などに貢献できるような仕組みが検討できるのであれば、検討としていただきたいなと思っています。

(坂田教育長)

現状、いかがでしょうか。事務局、はい。教育総務課長。

(粕谷教育総務課長)

現在の考え方としましては、各校ごとに LAN 配線を整備して、その校内において、タブレットを使用した教育を行うという考え方でございます。ただいま職務代理のほうからもご提案をいただきましたことにつきましては、今後指導課を含めまして、学校とも協議を進めてまいる所存でございます。よろしくお願いします。

(坂田教育長)

稻田委員いかがでしょうか。

(稻田委員)

地産地消事業の推進で、重点事業で挙げられているのは、いいことだと思いますが、芝小、四小、二中、四中というモデル校にしてありますが、この 4 校は栄養士がいらっしゃるんですね。それともう一点は、この 4 校は業者がやっているのか、市の職員でやっているのか。中学はやっている。芝小、四小がどうなのか、ちょっと分からぬのだけれど。

(坂田教育長)

よろしいですか。では、教育総務課長。

(粕谷教育総務課長)

全校、栄養士は配置しております。ただいまご指摘のございました 4 校につきましても、すべて同一業者でやってございます、

(坂田教育長)

よろしいですか。

(稻田委員)

業者と栄養士と教育委員会の連携がないと、これは難しい案件になると思います。10 年、20 年前に地産地消ということで始めようとしたことがあるのですが、どうしてだめになったかという一つの原因是、ずっと同じ物を続けて納入できないという問題が生じて、消えたことがあります。4 校の食材をきちんと確保できるかどうかの検証をしていかないと、立ち消えになる可能性のほうが強くなると思うので。全校がそういうふうに、14 校がやろうとするときに、どれくらいの供給量があるのか。安定して供給量があるのかという検証も必要じゃないかと思っています。

(坂田教育長)

よろしいですか、教育総務課長。

(粕谷教育総務課長)

今回対象となります 4 校ですね。パイロットとして実行しまして、十分な検証を行った後、どこまでできるかというのを、その辺も含めた検討を行い、ゆくゆくは全校に拡大できればと考えております。以上です

(坂田教育長)

よろしいですか。

(稻田委員)

結構です。

(坂田教育長)

粕谷委員、ご質問あれば。

(粕谷委員)

大丈夫です。

(坂田教育長)

植松委員、いかがでしょう。

(植松委員)

ICT の導入について、東京都のほうでこの前、中井教育長から説明がありました。そこでおっしゃっていたのは、ICT パイロット校として高等学校を考えているんです。そして、ソフトを東京都で開発していくということと、それから ICT 活用のノウハウをとにかく教員が身に付けないことには、これは無駄になるということを強くおっしゃっていました。なので、やはり先生方が知らないことには、たぶん難しいだろうなというふうに思います。東京都は、それはすごく危惧していらっしゃいました。

(坂田教育長)

これは指導課長、いかがでしょう。教員の活用、スキルの問題ですけれども。

(栗林教育部参事)

おっしゃるとおりでございまして、ICT 化の推進に教員の指導力、また ICT 活用に関するノウハウ、意欲がついてきているかというと、現状では本市においては、ついてきていないのではないかという認識を持っております。

従って、これらについては計画的な研修を進めていかなければいけないですし、また実際に使う場面というのを多く見せていくというのが、今後必要になってまいると思いますので、先進的なそういう力のある教員の発信をどんどんこのあと、機会としてつくってまいりたいと思ってございます。

(植松委員)

東京都が非常にそこら辺を危惧していらっしゃってということがこの前、すごく伝わりましたので、よろしくお願いします。

(坂田教育長)

指導課長お願いします。

(栗林教育部参事)

ひとつ付け加えさせていただきますならば、本市では 清明小学校、第五中学校をフューチャーモデルスクールといった名称で、ICT の活用についての先進的な研究に取り組ませておりますので、これについての市内全体への共有を、今後も進めてまいりたいと思ってございます。

(植松委員)

分かりました。ありがとうございます。

(坂田教育長)

よろしいですか。

私からも、ちょっとひと言よろしいですか。今の ICT 環境ですが、これは指導課長とも十分話し合っていますが。やはり今後、外部の、先ほどクラウドコンピューターへとの話がありましたが、外部接続は調べ学習を進めていく上では、どうしてもこれは必要になってくるであろうと思います。個々の機器がしっかりと外部に接続をしなければならないような環境をつくるなければならない。そこはやはり課題であろうと思いますので、十分検討していただければありがたいと思います。これは情報政策課等との調整の必要があると思いますので部長、これはぜひ調整をお願いしたいと思います。

教育総務課関係ではいかがでしょう。ほかに何かありますか。

(宮川職務代理者)

今の、ちょっと出たところなのでよろしいですか。

(坂田教育長)

どうぞ。

(宮川職務代理者)

後ほどお尋ねしようかと思っていたところなのですが、いろんなところに関連してくるものですから。研究指定校のお話が後ほど出てまいりますので。

例えば、この ICT につきましても、研究指定ということと、もう一点は学力向上戦略会議の中で検討されたことと、関係の構造化というのですか。そういう点と、もうひとつは東京都のほうで懸念されていることは、もう参事もご承知だと思います。結局、道具は何を入れるかによって、やはり教員の活用をコントロールしてしまうという例がございます。例えばモニターテレビ型の電子ボードであれば、これは移動性も、それから汎用性もたくさんあります。とこ

ろが、東京都が都立高に付けた、いわゆる電子ボードというのは固定への設置で、スクリーン等 4 点を合わせなければいけないというものです。これを付けたことで相当活用に制限がでてきた。つまりセッティングに時間が 5 分、10 分使われてしまって、授業開始と同時に使えないという現状があつたりする。ですから、せっかくの資源を投入するわけですから、どういう ICT 活用の大きな設計図になっているのかというのがとても気になっています。もう参事のことだから、その辺をきちんとやっていると思いますが。そのところをぜひ教育総務課と十分調整の上でお願ひします。

また、指導課が扱っている指定校との関係です。もっと言及してしまえば、教育長が先ほどお話になられた清瀬が目指している 4 つのタームがありましたね。自分たちでやっていて申し上げるのはなんですが、「子供が育つ、市民が育つ、まちも育つ、清瀬の教育」という、これがキャッチコピーに終わらずに、中身として具現化するためには、この ICT 教育によってとか、こういう大規模改修事業の中で、余裕のところをどのように活用するかによって、大きく展開できるものが創造できるんだろうと思います。そういうところを、ぜひ事務局でご検討いただいて、われわれもそれに応援させていただくということが必要なのかなと考えていました。以上です。

(坂田教育長)

研究指定と戦略会議の構造化については、これは指導課のマターですが、いかがでしょうか。何かご意見があれば。

(栗林教育部参事)

これについては、時間をいただいて後ほどご説明をさせていただきます。ただ、その ICT との関連で申しますならば、ハード面についても日進月歩の部分もございまして、なかなか私どもの体力との関係というのがうまくマッチングできればいいのですが、そこら辺が追いついたり、先に行ったりということがちょっとあります。先ほど申しましたフューチャーモデルスクールにおいても、その辺が、入れた機械をどうやって使っていくかということの研究が進んでいくと、今後もっといいものが出てきているのかという難しいところもございます。ただ、活用の仕方についてはそれぞれ考えて進めてございますので、いいものが発信できるのではないかと思っているところであります。

(坂田教育長)

では、これは今、職務代理からも話がありましたけれども、校舎の空き教室の利活用等々も含めて、やはりこれを構造的に考えていかなければならない問

題だと思いますから、ぜひ課をまたいだかたちで検討をしていただければと思います。植松委員、よろしいですか、この件について。

(植松委員)

この前の説明では、中井教育長の話では、ICT パイロット校を高等学校に設けるということなんです。そして、各都立高校は学力の向上を含めてなんですが、タブレット PC を 1 人 1 台配備してしまうというようなことを言っていました。家庭への持ち帰りを想定した環境を、もう整備していくというような話をしています。大学も全部パソコンを持たなければ授業展開しないというふうにしていきますので、私の孫なんかは、全部大学から支給されたパソコンで授業が始まっているんです。その前の段階として高等学校でタブレットを 1 台 1 台配置していくというようなことを言っていましたので、それを踏まえての小中学校はどうしていくかということになるんだろうなということも思いました。

(坂田教育長)

ありがとうございました。

(植松委員)

でも、各家庭にはないわけです。パソコンがない家庭だってあるし、スマホだって持っていない家庭だってたくさんあるんです。だから、よほど丁寧に、小学校、中学校でもし導入するのであれば、本当に丁寧に教えていかないと、全くついていけない子供たちが増えていくだろうなと思います。

(坂田教育長)

これは多額の予算がかかるような問題ですから、やはり十分協議をしたかたちで予算要求も戦略的にやっていく必要があるだろうと思います。またこれも議論をしていきたいと思います。

では、教育総務課をここら辺で切り分けて、指導課について入っていきます。
指導課長お願いします。

(栗林教育部参事)

では、指導課の重点事業についてご説明を申し上げます。本年度 4 点を重点事業として掲げてございますが、時間の問題もございますので、特に重点として取り組みたいと考えている点について説明してまいります。

重点の 1 点目は、命の教育の充実であります。本市では、すべての教育活動

の根幹に命の教育を据えて取り組んでおります。本年度も、このことに対する清瀬市の学校教育全体の基本的な考え方は変わりません。その中で、赤ちゃんのチカラプロジェクト、認知症サポーター養成講座といった体験的な学習の一層の充実を図ってまいりたい。ただ、このような活動は、ともすると学校行事化してしまう懸念もありますことから、事前事後の学習の質的な充実を図ることで児童・生徒に対する定着を図ってまいりました。

このほか、月例のいじめ、不登校調査の実施による確実な現状把握と、それによる対策の実施。また、本年2月に実施し、好評を得ました「命の教育フォーラム」の一層の質の向上を図って、家庭・地域・学校が連携して、これらを推進していく体制づくりに努めてまいります。

重点の2点目は、自立と責任のある学校づくりの支援でございます。本市では、校長の経営方針に基づいた学校経営についての支援をし、その裁量権を大きく認めております。本年度も引き続き校長の創意工夫を支援し、それぞれの学校が目指すべき方向性を明確にした教育活動を進めることができるようにしてまいりたいと思ってございます。具体的には、校長のプレゼンテーション査定による特色ある学校づくり予算の配当等、今年も進めてまいります。

3点目は、学力の向上であります。学力向上戦略会議が求めました清瀬の学力観に基づく授業の改善を進めます。この内容につきましては、このあと統括指導主事から詳しく説明をさせます。

その他にも、さまざまな学力向上の取り組みをしておりますが、本年度初めて、学力調査の結果分析に基づくオリジナル教材作成事業、これを小中1校ずつモデルで実施をいたします。独自実施をしている4年生、中学1年生の学力調査の結果を大学や業者と連携をしながら進め、その分析の結果に基づくオリジナル教材を作成し、取り組ませますことで児童・生徒の学力向上を図ってまいりたいと思います。

4点目は、学校支援地域本部事業の推進であります。清瀬第三小学校に昨年度設立されました学校支援地域本部に対し、それが機能を果たして成果を上げるように支援と指導をしてまいりました。そして、この三小の本部が充実した成果を上げることで、今後他校に広がっていくよう成果の共有を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

(坂田教育長)

指導課のことについて、ご質問があれば。学力向上戦略会議の内容については、後ほど。いかがでしょうか。稲田委員、いかがですか。

(稲田委員)

1番目の命の教育のフォーラムの開催というのは、年々よくなってきて、実質的に実のあるものになってきていると思います。今回もまた重点事業においてやられるということで、一番心配しているのはマンネリ化にならないように。それぞれの学校や地域や家庭が意欲的に参加できるような工夫をしていただけすると、もっともっと成功に終わっていくのではないかと思いますので、ぜひ去年の、昨年度の素晴らしい発表フォーラムを、一段とよくしていただきたいなと思っております。

(坂田教育長)

指導課長、何かありますか。褒めていただいたから。

(栗林教育部参事)

ありがとうございます。現段階では、まだ具体的なところまでは考えてございませんが、稻田委員からご指摘があったマンネリ化というところを私どもも懸念しているところでございます。

一昨年、昨年と中学生のみの発表というようなかたちになってしまってございますので、本年度小学生も巻き込んだかたちを進めてまいりたいと考えてございます。以上です。

(宮川職務代理)

いいですか。

(坂田教育長)

はい、職務代理。

(宮川職務代理者)

今、稻田委員からお話がありましたマンネリ化ということですね。これを払拭するには、方策としてというか、われわれの考え方として、やはりマスター プランの理念ですね。子供が育つ、まちが育つ、これの一番の取り組みの骨格になるのが、この「命の教育の充実」じゃないかということで。今、参事からもお話があったように、小学生も一緒にということも本当に期待されているところだと思うんです。

それに加えて、地域の方とか、まちの人たちももっと参加していくこと、それぞれの学校での取り組みにもそういうことがあってもいいのかなと考えています。と同時に、道徳授業の地区公開講座も各学校のプランもあとで紹介されるようなんすけれども、これこそ形骸化してしまっていますね。おじやまし

て、「何?」と思うことが多いものですから。ですから、学校としてこの命の教育フォーラムということの、命の教育の充実という柱の中にどんな枝があるんだと。その枝同士の関連によってどんな教育的な質の向上を図るんだということについての、学校のそれぞれの職員会議の中で少し話題にできるような学校になっているかどうかというあたり、ちょっと気になっているんですが。

稻田委員はどうですか。学校拝見されている中で、今のご意見、すぐ私も賛同しているんですけど。

(稻田委員)

いえいえ。命の教育についての編成が、教育課程の編成の中にそれぞれの学校入っていますから。それについて、やる密度が濃いか、薄いかの問題だけあって、一応、教育課程の編成の中に命の教育というのを、きちんとどの学校も入れてあると思うんです。だから、それを濃くするためにはどうしていくかということは、どのあたりの学校が濃いのか、薄いのか、ちょっと把握しきれないんですけども。ただ、組織的にもそういうのをきちんと作って、一応やっているということであるんだけれども、その濃さが分からぬですね。

(宮川職務代理者)

濃さが分からぬのと、なんかいろんな取り組みをやっているんだけれども、その関連によって、もっと総合化されるというか、そういうところがちょっと足りないのではないかなどみています。

(稻田委員)

そこまでいかないと思います。

(宮川職務代理者)

いかないですか。

(稻田委員)

学校の中で、そこまで考えきれる状況というのは、忙しさの中でそこまで考えてやれるかといったら、難しい感じだと思います。

(宮川職務代理者)

そうすると、われわれが教育委員会として訪問させていただく際に、例えば参事から説明のあった学校の自立経営予算の件ですね、特色ある教育。これなどについて、もう少し詳しくお話を聞かせていただいて。そういうものとまた

関連させた取り組みを、先生方、ぜひね、ということで、協議会の中でわれわれが先生方に発信していかなくてはならないのではないかなど思います。その時々の見た目だけでわれわれが訪問して、終わらせているというのは、もうこれまでよいのかなと思ったんですけど。稻田委員、どうですか。私、言い過ぎですかね。

(稻田委員)

思います。同じように。

(植松委員)

ひとつ加えていいですか。

(坂田教育長)

はい、お願ひします。

(植松委員)

ゼロ歳児って何って、知らなさすぎませんか。お母さんたちも知らないんですけれども、ゼロ歳って分からぬでしょって。体験した子供たちが、体験したものから、それがこういう発達なのね、これはこういうふうになっていくのね。1歳になったら、こうなるのねって、話がどのくらいできる人がいるんですかって。

結局、体験しているわけだし、赤ちゃんと触れて。その体験を基に、これってこうやったら赤ちゃんが笑ったんですよねって。その一つが、じゃあどうやったら赤ちゃんは泣くと思うとか、というふうに発展していかなければ。それが1歳になったとき、どうつながっていくのねという話までしたほうがいいのかなって。

(坂田教育長)

それは、赤ちゃんのプロジェクトのときに、そういうのがあります。

(植松委員)

プロジェクトのときにそういう話を体験しているので、それがどうつながっていくのかが大事だと思います。幼児期にどう開いていくのか。3歳過ぎになつたら、どうなっていくのか。そして小学校になつたら、どうなっていくのか。だから、「あなたたちがここにいるのね」という話を、していますかということです。

(坂田教育長)

なるほど。プログラムの内容、アプローチの問題ですね。

(植松委員)

そうなんです。だって、体験しているので、本当は、さっき言っていましたね。オリンピックのときに、体験させたほうがすごく先に進むと言ったんです。パラリンピックのテニスの方が言っていました。いわゆる車いすに触らせて、そしてラケットを持たせてやらせたら、子供たちがすごくよく理解したというんです。だから、やはり体験が基礎になっていったら、すごく身に付くと。

ということは、体験して赤ちゃんに触れて、一緒に遊んで、そして自分である程度体得したものがある。それを、やはりリオじゃないけど、きっちり背景があるわけですから。発達というものがあるので、そこに少し意識させていくのも大事かなと。それ保健体育の先生たちがどのように考えるかというのもあるんですが、もったいないので、そのように思います。

(坂田教育長)

ありがとうございます。今の植松委員のお話は、体験を体験だけに終わらないでということですね。

(植松委員)

そうです。

(坂田教育長)

しっかりと理論付けであったり、その後の自分に置き換えて考えたりすることが大事だということですね。

(植松委員)

そうです。

(坂田教育長)

そういうプログラムは、指導課長、どうなんでしょう。今はやっているんでしょうか。

(栗林教育部参事)

現実的に、赤ちゃんのチカラプロジェクトの内容というのは大きく 2 つ分か

れていて、1つは赤ちゃんと実際に触れ合う。もう1つは、お母さんの話を聞くというのが重点の一つになっています。自分たちが生まれてきて、育ってきたのと同じように、お母さんが出産なさって、今こういう乳幼児期にいるお子さんたちを育てるのに、こんな苦労をいろいろしているんだよという、そういういつたものを乗り越えてきて、今、あなたがいるんだよという話をお母さんたちにしてもらっているんです。そして、実際、赤ちゃんを抱っこしたり、様子を見たりすることによって、それを実感として落とし込んでいこうという。

(植松委員)

それはいいんですけど、個人差が出てくるでしょう、お母さんによって。

(栗林教育部参事)

そうですね。那是あると思います。

(植松委員)

すごく個人差があって、伝え方もいろいろなので。

ある程度、きちんとそういうことを学んできた人に、あるいは理論付けができる人に少し話をしていただいたほうがいいのかなと思います。

(坂田教育長)

指導課長が冒頭でお話ししたように、このプログラムが形骸化をしていったり、イベント化していくことが一番まずいですから、そこは事前・事後学習を質的に高めていくというお話ですので、今の植松委員のお話というのも、そこの中に組み込まれるのではないかと思いますので、ぜひこれは検討していただきますようお願いします。

粕谷委員。粕谷委員がご職業とされていらっしゃる就学前の教育なのですが、例えば、もっと就学前教育と、就学後の教育の接続を重点に置いてほしいというようなご意見があつていいと思うんですが何か所見があれば。

(粕谷委員)

保幼小連携ということで、年に1回ですか、研修、ここ何年かやっていただいているので、それは非常に貴重な機会だと思って、私も参加はさせていただいているんですが。どうしても、やはり小学校、保育園というのは密につながっているなど。何となく幼稚園って外様じやないんですけど少し線引きが、こちらからてしまっているのか、あちらからされているのか分からぬんですけども、なんかそこはちょっと感じるので。もしそういった機会をもつてい

ただけるようでしたら、同じ土俵に載せていただくじゃないですが、やはりなんか幼稚園って違いますよねみたいな扱いを受けているような気がしてしまうんです。

それは、こちら側にも問題があるのかもしれませんし。清瀬に関しても、少なくともすべて幼稚園は私立ですし、そういったところもあるのかなと思うのですが。非常に貴重な機会だと思うからこそ、もう少し内容としてわれわれ職員が参加して意味のあるものにしていただくといいかと思います。今、あまりそこまで職員を参加させて、何か得るものがあるかなというと、正直な話、そんなにないのかなと思うんです。

(坂田教育長)

これは、今のご意見というのは、小学校側から見て、保育園と幼稚園というのは全然違う。ある意味では、若干幼稚園のほうがハードルが高いというか。

(粕谷委員)

そこがちょっと、どういうふうに以前とは違うのか、どうなんですかね。正直聞いたことがないので、分からないです。

(植松委員)

やはり保育園というのは、どちらかというと保育ですから、教育というものがあんまりなされていない。というのは、私は実際に清瀬の保育園じゃないんですけども、保育園も回っていますので分かるんですが。幼稚園はやはり学校教育ですから、文科省が認定しているものが幼稚園なので。厚労省が認定しているものが保育所なんです。で、保育所の場合は、教育を 3 歳から入れるということまではっきりしていませんので、ずっと 1 日中運動場に出している保育園もあるんです。それで、じゃあお勉強をしましょうねと言っても、字を書けない子がいっぱいいるんです、保育園。少なくとも幼稚園は、それがないんです。

(坂田教育長)

教育内容というか保育内容が全く違うわけですね。

(植松委員)

カリキュラムが全然違いますので。それを幼保一元化して、3 歳から保育園にも入れましょうと言っているんですが。では保育園の保育士が幼稚園教育できるんですかって。ある保育園を回っていったときに、2 歳児の子供に小学校 1

年生の教材を与えていましたから、とてもびっくりしました。ハサミも十分に切れない子を作させていた。

(坂田教育長)

植松委員、今のお話ですと、私は逆に小学校と幼稚園というのは密接につながっていて、保育園のほうが、ちょっと逆なんではないかなと。

(植松委員)

今、逆になっています。

(坂田教育長)

粕谷委員の感覚とは、ちょっと違うのかなと思ったんですが。ここは宮川職務代理、大学でも就労前教育というのは、きちんと学んでいるのでしょうか。

(宮川職務代理者)

結局、発想として日本は遅れている。実践も遅れている。

(坂田教育長)

就学前ですか。

(宮川職務代理者)

就学前教育では。国によっては、2000年に入る頃から、ゼロ歳からの教育ということを相当に強調しているわけです。

こういうふうにお話ししていると、皆さん誤解されるので、あまりしゃべりたくないんですが。でも、例えばゼロ歳の子供たちにどういう教育があるかというと、結局教育という視点ですると誤解を生むわけです。例えばゼロ歳の子でも、人見知りりますね。そうすると、教育で人見知りを解消することはできない。だから、どうやって子供に経験させるかということを、保育者がちゃんとできなければならないわけです。

そういう下地が、やはり小学校、中学校の教育のベースになっていくわけです。そのところが日本の就学前教育ではできていない。これは、できていないのは何が一番問題かというと、やはり大学の、あるいは養成機関の問題なんです。

ですから、今回のこの議論の中で、ちょっとひらめいていたのは、やはり学生がインターンシップでさまざまお世話になっていますが、ぜひ私立の幼保、あるいは公立ももちろん、学生にインターンシップで入らせていただいて、こ

ういった命のフォーラムなどにも生きてつながるような仕組みづくりを実験的にやっていったならば、行政は変われるんじゃないかな。

(植松委員)

宮川先生、それをおっしゃっても、結局学生を入れる側が、かなりちゃんと持っていないと非常に迷惑なんですね。

(宮川職務代理者)

迷惑でも、やはりやらないと。

(植松委員)

でも、どの程度その大学できちんと保育とか、それから教育という言葉を保育会の重鎮の人たちに話したら、大変しかられます。

(宮川職務代理者)

私もしかられています。

(植松委員)

いやいや。だけど、教育ってやはり日本で言ってしまうと、教えていくみたいな感じじゃないですか。家庭教育というのがありますね。家庭教育というのは、生まれたときから赤ちゃんに、大きな声を出しちゃいけないよねとか、大きな声が出たとき、「おなかがすいたの?」とかと言って、おっぱいを飲ませていくとかという感じで、大きな声を出さないために、どうしたらいいのかというのは、親たちが教育を受けるわけです。親たちの教育は受けるけど、なぜ子供を教育させるんですかということが、今は保育のほうではすごく大きくなつていて。厚労省などは、そこら辺をすごく憂いでいます。

(坂田教育長)

なるほど。植松委員、ちょっと話が拡散していますから、もう1回収束しますが。ここでちょっと議論いただきたいのは、就学前教育との接続というような重点項目を、今重要であるという共通認識はあると思うんです。われわれの中でほんのちょっと議論しただけでも。それを重点事業として、指導課にぜひ入れてもらいたいというような、教育委員会会議としての意向があるかどうかというようなところに、ちょっと話を持っていきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

(植松委員)

それは大事ですね。

(宮川職務代理者)

ひと言だけ加えれば、保育所は、保育所保育指針という。

(植松委員)

そうです。厚労省の。

(宮川職務代理者)

そして、幼稚園は教育要領。でも保育所というのは、養護と教育をする。この教育の部分は幼稚園と全く同じなんです。3歳児から教育するというのは、それは幼稚園の今までの仕組みの中です。ですから、保育所においても、ゼロ歳児から養護と教育をすることになっているんです。

(植松委員)

だから変わってきてるんです。実は大きく変わります。

(坂田教育長)

そうですね。だから、就学前教育を就学後の義務教育段階ちゃんと理解しなければいけない。

(植松委員)

そうです。

(坂田教育長)

そのためには、やはり接続とか連携とかというものが、どうしても必要になるんですが。指導課にここで5点目として重点項目で入れることについて、これは率直な意見がほしいのですが。体力的に厳しいよというお話をしたらば、またこれはわれわれも考えなければならないんですけど。

(栗林教育部参事)

私ども指導課が担っている学校教育の部分と、就学前教育の部分はもちろん違ってくるわけです。

私たちは、その連携というところについては、おそらく主体的に取り組むことができると思っていますが、就学前教育について踏み込んでいくことは、こ

れはできない。

ということで、連携の重要性はもちろん認識はしておりますから、重点として掲げることは確かに必要なことだろうだと思いますけれども、就学前教育の充実ということは掲げられません。

(坂田教育長)

なるほど。それはそうでしょう。

(粕谷委員)

1点だけ、よろしいでしょうか。

(坂田教育長)

どうぞ。粕谷委員。

(粕谷委員)

連携、連携というように、要するに上のほうで言っても、結局実践するのは先生方だと思うんです。そういう意味で、幼稚園から小学校に訪問させていただく機会はいろいろあるんですが、学校側の先生方、現場の先生方が幼稚園に来る機会は今まで一度もなかったんです。あるんですけども。それは就学時のヒアリングのみ。実際子供を見に来ることや保育を見に来ることがないので、実際幼稚園でどういうことをやって、保育園でもそうですけども、どういうことをやっているかということを現場レベルで理解いただければ。要するに、例えば幼稚園、保育園でここまでやっているのに、以前教育長とお話ししたときに、そんな話をしたかと思いますが、ここまで上がったものを、1年生で1回下がっている部分が非常に多い気がするんです。

ここまでやっているということを十分理解していただいていれば、次のレベルからスタートできるんじゃないかなと思う。ちょっと無駄があるのではないかなと、ちょっと個人的には思っています。

(宮川職務代理者)

いいですか。

(坂田教育長)

職務代理どうぞ。

(宮川職務代理者)

今の粕谷委員のご指摘はそのとおり。ただこれは、今から10年ほど前に、厚生労働省と文科省が一つの席を温めながら検討してきたわけですが、まだまだ具体化していないわけです。それともうひとつ、東京都は最初の教育推進プログラムの中で、就学前教育ということをちゃんとどうたいあげて、そして就学前教育のプランを今回公にしています。だから、教育委員会としてできることって、私はあると思っているんです。ここに重点として挙げるかって、それは参考のおっしゃるとおり、別だと思います。

それともうひとつ、子ども・子育て推進会議というのをやっていますね、役所の中で。そことこのつながりは、何か生まれないのか。そういうところから就学前の教育について福祉のセクションですか、子ども・子育て推進会議は。そこと教育委員会がもっと協働して地域の公立、私立の保育所、幼稚園と何か協働によって、まずは保育士たち、幼稚園教諭のやはり研修というのがとても欠けているんだと思います。だから、そういった願いがあるのに、それがいろんな答申とかなんかに示されてきて、やはり教育長もおっしゃられたように、幼保小の接続。円滑な接続と言われながら、できていないわけです。そして小1プロブレムなんて、ありもしないようなことのあるように、全く大きな問題にしているわけですが、それを解消していくかなくては。そういう意味では、今のこの議論については、今後も検討して、解決策を見つけていかなければならぬと私は思っています。

(坂田教育長)

ありがとうございます。そうなりますと、議論がこのまま、なかなか拡散をしたり、収束したり、繰り返しているんですけども。やはり今の議論を聞いていますと、重点とするには、まずわれわれとしての理解が十分ではないと。だから、重点ではなくて、質的な充実。今までの取り組みを、今、粕谷委員からお話をあったように、例えば小学校の先生、中学校の先生が保育園、幼稚園を、実際の保育、養育の場を見に行くとか、なんかやはり肌感覚で理解してもらうような場面であったり、質的なやり方を変えることによって、充実できる問題だと思います。

これは重点として記載するのは、また今後の議論で。まずはわれわれの勉強会をしっかりとやっていきたいということで、よろしいでしょうか。

(宮川職務代理者)

はい。

(坂田教育長)

では、指導課の領域について、これで議論を終了します。それでは生涯学習スポーツ課、お願いします。

(山下生涯学習スポーツ課長)

生涯学習スポーツ課は、大きく分けて 4 つの事業として載せております。1 つ目は、各種講座の充実ということです。子供から高齢者などを対象に多くの講座を実施しているわけですが、市民の方々の生涯学習の場の提供とともに、個々のスキルアップにつながることを目的に実施しているわけでございます。既にここに載せております講座の中で、講習も終わり、既に開始されているものもございます。

実質、私どもの講座の内容、またはその部分が長期化しますと、マンネリというものが出てまいります。この防止を努めるというところが一つの課題になっておりますが、既にこの講座がマンネリ化したようなもの、または指導的立場の人がもうできているという講座については、自主活動を奨励していきたいと考えてございます。

また、本年度新たにスポーツ団体への事業を委託するということを今調整中で、年間を通じた教室の開催なども計画しているといったところです。

もうひとつが、第 8 回目を迎える石田波郷俳句大会でございます。市民の実行委員の皆さんと連携して、10 月 30 日の日曜日にけやきホールで開催したいと考えております。これに先立ちまして、各公立小中学校へは出前教室というかたちで俳句の授業を行っているわけでございます。この中から、ある程度の作品を俳句の大会のほうに出していただくというような手はずでございます。

大きな 2 つ目でございます。公共施設の管理、上でございます。29 年度から 5 カ年の間、この下宿センター等の 4 地域のセンターと、サッカー場を含めたスポーツ施設を一括で管理運営する指定管理という制度の期限が本年度いっぱいになっておりますので、次の 29 年 4 月からの 5 年間の指定管理者を新たに選定するというかたちになります。7 月公募で、10 月にはある程度の選定委員会を経て、12 月議会には候補者を決定したいと考えてございます。

もうひとつは、コミュニティプラザひまわりの雨漏り対策です。旧東高校校舎をそのまま居抜きで買ってございますので、至るところというか、雨漏りの現象がございますので、ここで一括で防水対策をしたいということで、約 1 億 5,700 万円ほどの工事費を見込んでおりますが、約 200 日の工期で外壁であるとか、屋根であるとか。これは旧校舎部分と体育館部分と、機械室がございますが、3 つの建物を全体的に見て、防水塗装をしていきたいというような考えでございます。

大きな 3 つ目、スポーツ振興事業の充実でございます。最初は、昨年から始

めました多摩六都の連携事業で、リレーマラソンと、都立小金井公園内の周回コースで行うわけですが、今年も 12 月 23 日の天皇誕生日に 5 市連携で実施していきたいと考えております。先日も多摩六都の専門委員会が行われましたが、その冒頭、東京都からお越し頂いております事務局次長も、「このリレーマラソンについては、東京都総務局もかなり着目しています」と。どうしてかと言いますと、東京都が既に東京マラソンというものを開始してございます。これがその前段に、ちょうどいい時期にこのリレーマラソンが行われているということですので、ぜひこれを充実させていただきたいというのが東京都の考え方だということでございますので、市長会を通じての予算配分というものがございますけれども、ぜひ活用してほしいという内容もございます。

もうひとつは、これは例年、小さい児童から大人まで参加できるなでしこリーガーによるサッカー教室というのが今年で 5 回目を迎えますけれども、レベルの高い指導によって技術力の向上を図ることも目的の一つでございますが、多くの方に参加していただき、また保護者の方もサッカー場内に立ち入ることができますので、生のリーガーによるサッカー指導を体験していただくというようなイベントを今年も考えてございます。

最後の 4 つ目でございます。体育施設の整備でございます。私どもは 6 つの運動公園を管理しておりますが、それでも実質足りない、不足な部分の施設がございます。まず内山運動公園に隣接する東京都の旧職員住宅の跡地を約 320 平米ほど、20 坪ほど、また建物も 72 坪ありますが、これを一括で購入して、ここで行われる大会とか、その辺の駐車場、または運営施設として活用していくたいということで一括購入を考えてございます。

これについては、議会の承認が必要でしょうが、今は東京都と打ち合わせをしている最中でございます。

2 つ目は水再生センターの屋上になりますが、この部分と下をつなぐものがスロープしかないものですから、もう少しアクセスをよくしようということで、階段を敷地内に設置するというような計画もございます。これによってクラブハウスとのアクセスがかなり高まると、利便性が高まるというかたちでございます。

3 つ目の部分についてですが、これだけ施設が充実してまいりますと、どうしても駐車場の不足というものが問題になっております。現在、それなりの確保をしておりますが、それでも足りないということで、個人の所有地をお借りするということで、今年 138 坪ほどの土地をお借りして駐車スペースを拡充していきたい。また駐輪場もつくっていきたいという考えでございます。

あと小さい工事ですが、ある程度サッカー場の機能を高めるための工事をいくつか実施していきたい。それと後ほど条例改正のお話もございますが、下宿

第三運動公園が清瀬内山運動公園に統一されるということになりましたので、その名称の看板等を含めて統一を図りながら市内外に周知していきたい。清瀬の公共施設がこれだけ立派なものがありますと。またそれを、名称も統一して分かりやすいような形にしていきたいというような考え方でございます。以上で終わります。

(坂田教育長)

時間がだいぶ押していますので、ポイントを絞ったかたちでご質問を受け付けますが、いかがでしょう。生涯学習、よろしいですか。

(宮川職務代理者)

はい。

(坂田教育長)

はい、お願ひします。

(宮川職務代理者)

ちょっとお話をさせていただきたいと思います。本当に最近というかドッジボール大会など拝見したときに、本当に子供たちがあれほど一生懸命やっていいる姿を見て、いいなと思うものです。ますます、そういった仕事のところで、このまちのいわゆる健康寿命を延ばす、あるいはウェルネス意識というようなことをもっと目指していくような、そういう重点というのをもう少し明示していただけるといいかな。もう、そういうことをなさっていると思うんです。

今回はこういう施設部分のお話が特に多いんですけども、どうしても高齢者の医療費給付などで、どうしても市の財政というのは逼迫（ひっぱく）している部分があると思うんです。だからこそ健康づくりのまちにしていくんだということでの取り組みなどを。それから、やはり石田波郷の俳句大会なども、折にふれて歌を詠むような、そういう子供たちを育てていくという、そのことが子供の心を育てていくんだ。それが指導課の管轄の命のフォーラムですか、そういうものとリンクしていくのだろう。そういう発想を行動でもって、この教育行政が展開できたらまたよろしいのかなと思ったので、ちょっと関連してひと言触れさせていただきました。以上です。

(坂田教育長)

よろしいですか。ほかはいかがでしょうか。では図書館、お願ひいたします。

(伊藤図書館長)

まず 1 番目、次期電算処理システムの移行についてでございますが、去年からずっと検討しております、次期システムの新機能としまして、ホームページの読み上げソフト、今年の 4 月に障害者差別解消法が施行されましたこともございまして、読み上げソフトを追加いたしまして、視覚に障害がある方も他のホームページをご覧いただいて、図書館の本をお調べいただくような、ご利用いただけるようにする予定でございます。

移行のための休館につきましては、全体機器の搬入、搬出、データベースの移行作業、それから職員の研修も含めて 10 日間ほど休んでおります。2 週間、3 週間休む事例もございますが、利用者の方への影響をできるだけ抑えるために、今回も 10 日間ほどで移行の作業を終えたいと考えております。

2 番目のブックスタート事業の拡充でございますが、平成 18 年より 1 歳 6 カ月検診でブックリストの配布と、それからボランティアの方との共同で読み聞かせを実施してまいりましたが、本年度より 3~4 カ月検診の際に、保護者の方に絵本と専用のバッグをプレゼントすることになりました。

4 月 12 日に第 1 回目の検診がございましたので、そこに行ってプレゼントをしてまいりましたが、絵本は清瀬在住のましませつこさんの、「ととけっこうよがあけた」という本、それから「はらぺこあおむし」という定番の絵本、それから「だるまさんが」という、この 3 冊の中からお選びいただくようなかたちでプレゼントを差し上げたのですけど、やはり中には迷われてしまって、なかなか決まらなくて。そうすると、そのあとの方がつかえてしまうということもございました。どれも素晴らしい絵本なので、まんべんなく読まれるかなと思っていたら、やはり、「はらぺこあおむし」が断然の人気で、これだけが減っていってしまうような状況でございました。

本来でしたら、委員の皆さんにバッグとか絵本を見本として差し上げられればよかったですけど、ちょっと人数分ぎりぎりしかないものですから、失礼させていただいております。

最後にハンディキャップサービスの拡充でございますが、議会からも子供でハンディを持たれている方のためのサービスを何かできないだろうかという、このようなご要望もいただいていたこともございまして、都立の特別支援学校、毎年インターンシップでこちらの図書館のほうに来ていただいているんで、その際に先生のほうにちょっと声を掛けさせていただきました。

学校全体で検討していただきまして、その中で図書館の職員が行って読み聞かせをするとか、それから図書館の司書が行ってあちらの図書室の展示ですか、そういうものの情報交換、そういうものができないかと。そんなお話をいただいておりますので、まず読み聞かせに図書館の職員が行って、今後はそれ

以上にどんなことができるかということで 1 年間かけて検討していきたいと考えております。以上です。

(坂田教育長)

ご意見、ご質問があれば受け付けます。

(宮川職務代理者)

はい。

(坂田教育長)

一言だけどうぞ。

(宮川職務代理者)

博物館のほう、このあとご説明があると思うんですが、皆さん方もいろいろ研究もなされていると思うんですけども、世界で一番利用頻度の高い図書館ではないですが、美術館で、アメリカのクリーブランド美術館は世界で一番利用者数が多いんですね。なぜそうなったかというのは、たったひと言、雨宿りするときに、「どうぞ」と言うんだそうです。だからリピーターが多いということですね。そういうこともきっと、図書館長はお考えじゃないのかなと思っております。

この間の、この市町村教育委員会連合会の研修会、荒川の図書館の構想とか、ああいうものをお聞きして、うらやましいばかりだったと思うのですけど。何かそういう発想を受けて、何かこれから、今の 5 つの図書館を、本当に 5 つでいいのかどうかとか、そういうことも含めて、先ほど承認された方々の協議会でこういうことも話題にしていただけているのかどうかとか、また時間のあるときにお聞かせいただきたいというのと、それから、「はらぺこあおむし」が、なぜそれほどに人気が高いのかというのは、どんなふうに分析されているのかと思っています。

実はこれは、就学前教育の中でとても大事な部分だと思っているんです。例えば、その「はらぺこあおむし」が持っている価値というものを、どれだけ親も保育士も理解しているのかなと私は思っています。ですから、私どもも学生に対して、「この絵本の価値、何?」というと、全然。色がきれいだとか、もちろんそれは大事ですが、もっと中身が濃いんです。このあたりがどうも理解されていないと思っているものですから、なんかそのあたりをまたの機会にと思っています。以上です。

(坂田教育長)

ありがとうございました。後ほどということで、また機会を持ちますから、必ず。

(宮川職務代理者)

分かりました。

(坂田教育長)

ほかは、よろしいですか。博物館、お願ひします。

(五十嵐郷土博物館長)

それでは郷土博物館の平成 28 年度の重点事業について説明をいたします。郷土博物館は昭和 60 年 11 月に開館いたしまして、昨年 30 年がたちました。今年は開館 31 年目となり、ちょうど博物館が新しいスタートの年と考えております。地域の郷土博物館として、子供から大人まで幅広い市民が親しまれる郷土博物館を本年度、目指していきたいと考えております。

それでは今年の重点事業 3 点について説明をさせていただきます。はじめに 1 点目の郷土学習の推進で、歴史民族展示室の展示会でございます。現在、歴史と民族の展示室が 2 つに分かれて展示してございますけれども、28 年度の展示会につきましては 2 つの展示室を一本化いたしまして、現在から中世、古代、原始へと各時代を巡れるような構成とするとともに、展示だけでは解説が難しい、例えば農機具を使用した作業風景をフォトフレームを活用しまして、動画による解説ができるようにしたいと考えております。ほかの展示室につきましても、動画を駆使いたしまして、分かりやすい解説ができるようにと考えております。展示室の展示会をすることで、多くの人に郷土博物館に足を運んでいただき、中世の歴史を見ていただければと考えております。このことから 5 月 10 日から 6 月末まで展示室を占めるというようなかたちになります。

続きまして 2 つ目の文化財保護の推進でございます。こちらは市指定の文化財、清瀬市および周辺地域のうちおり衣料の国の重要有形民俗文化財の指定についてでございます。文化庁より国の指定文化財にというような話がございまして、教育委員会、そしてまた市といたしましても平成 28 年度より国の重要有形民俗文化財の指定に向けて今準備を進めておりまして、28 年度に申請を行い、登録を目指していきたいと考えております。

もう一点が市指定文化財の旧森田家の活用でございます。旧森田家では、今後、民具等の展示を新たに行い、子供が楽しめる昔遊びのコーナーの設置や、昨年庭に設置した畠での野菜づくり、昔の遊び等を実施していきたいと考えて

おります。また昨年大変好評でした古民家での邦楽コンサートや、節分等の年中行事も開催していきたいと考えております。

最後に市民芸術文化の推進でございます。1点目が彫刻展示室の開設でございます。こちらは市内在住の彫刻家城田孝一郎さんより彫刻作品の寄贈のご指定がございまして、市民の皆さんに彫刻作品を鑑賞していただけるために、コミュニティプラザひまわりに彫刻展示室を開設するものでございます。

次に企画展の開催でございます。平成28年度は6本の企画展を予定しております。6月に開催いたします企画展は、「海よりもまだ深く、是枝裕和展」でございます。是枝監督は9歳から28歳まで19年間、市内の旭が丘団地に住んでいました。5月21日に全国公開されます、「海よりもまだ深く」は、監督の清瀬への強い思い入れから、旭が丘団地を舞台として撮影が行われました。郷土博物館ではシティプロモーションの一環といたしまして、「海よりもまだ深く、是枝裕和監督展」を6月4日から6月19日まで、郷土博物館ギャラリーで開催いたします。

企画展の会期中に、是枝監督に清瀬に来ていただきまして、講演会を予定しております。現在、おそらく6月11日の土曜日に、これは夜になりますが、対談方式の講演会を予定しております。企画展はほかにも、「はたおり伝承の会の30周年展」、また「江戸小紋と、和更紗展」、郷土博物館の収蔵資料展などを開催していく予定でございます。

以上が郷土博物館の重点事業でございます。

(坂田教育長)

ありがとうございました。質問等はありますでしょうか。私は生涯学習、生涯スポーツ、生涯にわたって学んで、生きがいを持って健康に過ごせるということが非常に重要だと思っています。学校教育がどうしても教育委員会会議では中心になりますけれども、人生80年の中の9年間のわけですね。私はもっと生涯学習というところにスポットを当てていいと思っているんです。生涯学習を支える機関である博物館、図書館についても、われわれはもっと議論をしていくべきだと思います。

ですから、この重点項目等々について、また全員協議会等で私はそれぞれのポジションごとに議論をしていただくことができるかと思っていますので、よろしくお願いいいたします。取り急ぎ、本年度の重点事業ということでご説明をいただきました。ありがとうございました。

それでは次の議題です。日程第7、報告事項第2、清瀬市公園条例の一部を改正する条例について、生涯学習スポーツ課長。

(山下生涯学習スポーツ課長)

では本年度の 3 月の議会で提案いたしました、可決をいただきました条例の改正内容についてご報告をいたします。ご案内のように、清瀬の下宿地域にはいろいろな運動公園の名称がついてあるところがございます。中身は野球場だったり、サッカー場だったりテニスコートと。特に今回改正しました下宿第三運動公園と清瀬内山運動公園というのは、東京都の下水道局の敷地、同じ敷地内にございます。

たまたま清瀬市が東京都からお借りするときに、年次が違ったために名称を別々に付けてしまったという経緯がございまして、あえて今、その別々の名称を維持する必要はなく、逆にここに訪れる、または観戦に来られる方々がどういう趣旨でこういう名前が別々になんでしょうかと聞かれることがあります。特に東京都も異論はございませんでしたので、清瀬内山運動公園と名称に統一させていただいて、その中にサッカー場が 3 面、野球場が 2 面、テニスコートが 6 面というような施設に、かたちになったというかたちでございます。以上でございます。

(坂田教育長)

ご質問等はございますでしょうか。非常に分かりやすくなつたと思います。ではこちらのほうは報告ということですので、了解いただければと思います。

では続きまして、日程第 8、報告事項 3、28 年度清瀬市小中学校特別支援学級の教科用図書の採択について。特に変更点を中心にお話ください。統括指導主事。

(小熊統括指導主事)

まず、おわびを申し上げなければなりません。今の次第の日程第 8、報告事項 3 の 28 年度となっておりますが、29 年度の間違いでございます。大変申し訳ありませんでした。資料のほうをお出しitただければと思います。

昨年度との大きな違いは、小中学校の教科書は決まっていますので、特別支援学級の一般図書のみの採択というかたちのものでございます。昨年度と同様に、教育委員会定例会 8 月で採択をしていくために、この前段として公正な手続きを取るために、そこに記載されている 3 つの調査会、一番大元となる教科用図書調査委員会、教科用図書調査部会、そして学校に置く教科用図書研究会、この 3 つの組織でしっかりと調査研究をして、そして調査委員長が 8 月 19 日の教育委員会定例会で報告して、採決が得られるものでございます。以上で、よろしくお願ひいたします。

(坂田教育長)

ご質問ございますでしょうか。従前どおりということで、よろしいでしょうか。はい。それでは、こちらも了承ということにいたします。

日程第9、報告事項4、平成28年度研究指定校等について。こちらも統括指導主事、お願ひします。

(小熊統括指導主事)

お手元の資料ナンバー6、平成28年度研究指定校一覧をご覧いただきたいと思います。学力や体力向上といった観点にたって、研究指定校だけではなく、国や都から補助金をいただいて行う事業も紹介しています。

公開授業を行う学校は、公立小中学校・ICT教育環境整備支援事業・研究指定校の芝山小、清瀬第四小学校、清瀬中学校。言語能力向上拠点校の清瀬第八小学校。東京都道徳教育推進拠点校の清瀬第四小学校。学力向上推進指定校の清瀬第三小学校および清瀬第二中学校。清瀬市アクティブラーニング推進校の清明小学校となっています。なお研究発表を行う学校は清瀬第三小学校、清瀬第二中学校、清明小学校となっております。

先ほどお話がございましたICT関係の研究指定校は、これは教室でのタブレットを使いながら進めていくものでございます。以上で報告を終わります。

(坂田教育長)

この資料にないようなところを中心にお話しいただければと思いますので、これからも配慮をよろしくお願いします。何かご質問等ございますか。はい、職務代理。

(宮川職務代理者)

1点だけ。例えば言語能力拠点校というのは、芝山小学校でも、かつてやっていませんでしたか。違うテーマでしたか。

(小熊統括指導主事)

やっております。

(宮川職務代理者)

やっていますね。実は本市の、国とか都の学力調査で、芝山小学校の算数のB問題、いわゆる思考力・判断力を問うような問題で、とてもできがよかったんですね。これについて、ちょっと不十分でありますけど調べさせていただく中で、やはり芝山小学校での研究の成果が生きているんだなというのを考えてさ

せていただいております。

要は、今度は第八小学校でもやるんだと思うんですけども、ぜひこれまでの研究で他校がやってきたことを、もう一度検証するようなことも少し踏まえていただいてやっていけば、この研究の積み上げというのがもっとできるんじゃないのかな。ゼロからスタートするんじゃなくて、ほかの学校でもう既に違うテーマをやっているので、成果の上がっているところをさらに膨らませいくようなところを、ご指導していただいたらよろしいのかなと、ちょっとと思って見ています。以上です。

(坂田教育長)

私も、やはり学校の研究というものは先行研究のレビューがほとんどなくて、積み上げ型になっていないんですね。ですから、少なくとも本市でやった研究というのは、こういう成果があったと。それを踏まえた上で、じゃあ次の言語能力向上指定校ではこういうような研究をやりましょうとか。今、職務代理がおっしゃられたように、じゃあ前やった研究の、それではこれの検証を行ってみましょうとか。やはり関連付けというものがどうしても必要になってくるはずなんですけれども、それをコントロールするのは、私は事務局であろうと思っていますから。そこは、ぜひ配慮してください。

ほか、よろしいでしょうか。では日程第 10 です。報告事項 5、平成 28 年度学校公開日、学校行事予定等について。統括指導主事。

(小熊統括指導主事)

資料 7、ステープラ止め 3 枚つづりのものをご覧いただければと思います。これは昨年度末に提出された教育課程を基に作成しております。この資料を基に、今後は学校訪問等を行うことになろうかと思いますが、学校は諸般の事情で教育課程を変更しうる場合がございますので、訪問の際は、念のため事前にご確認していただけたら幸いだと存じます。大きな変更等について、特に変わった点はございません。

(坂田教育長)

ありがとうございました。こちらはご質問等はないと思いますが、今確認があつたように、ご訪問の際にはご連絡を 1 本入れていただいて確認をした上で、ご訪問いただくことができればと思いますので、これはご協力いただければと思います。よろしいでしょうか。

それでは、続きまして日程第 11 に入ります。教育委員会訪問の日程調整について。

(小熊統括指導主事)

これは資料の 8 になりますが、委員の皆さまの調整をさせていただきますので、できましたら全員協議会のほうに回せていただけたらありがたいと思います。

(坂田教育長)

では、これは全員協議会終了後に調整をさせていただくということでよろしいでしょうか。それでは、こちらも後程にということにいたします。日程第 12、報告事項 7、27 年度のいじめ不登校等報告について。統括指導主事。

(小熊統括指導主事)

それでは資料の 9 をご覧ください。平成 27 年度不登校・いじめ等の集計結果、分析についてというカラー刷りになっているものでございます。これらの資料は平成 27 年度月例長期欠席等、いじめ調査に基づいて作成しています。

まず不登校からです。表にございますとおり、平成 27 年度の不登校出現率は小中学校ともに、前年の平成 26 年度を下回りました。直近では 26 年度がピークと思われます。それよりは下がったということでございます。しかしながら、平成 26 年度ベースで全国や全都での比較をしますと、小学校ではまだ高い傾向にあると考えています。中学校では、全国や全都よりも低下傾向になりました。

2 ページをご覧ください。具体的な分析になっていますが、学年別男女別の不登校の内訳は、グラフのとおりとなっています。不登校はご存じのとおり 30 日以上の欠席者で、病気やその他等を除くということになりますが、小学校では 4 年生以上から増加傾向にあります。これは昨年度と同様な傾向でございました。

中学校では学年による特徴は顕著には現れてはございませんが、比較的 2 年生から多い傾向を示しています。男女別の内訳では、小中学校ともに男子が多い傾向を示しています。特に小学校ではその割合が 2 倍以上と顕著になっています。なお今回は不登校 30 日以上のうち、90 日以上欠席と全欠席も集計しました。これは平成 27 年度児童・生徒の問題行動等、生徒指導上の諸問題に関する調査の改善に伴った処置であります。全欠者の数は少ないですが、小中学校ともにいます。90 日以上欠席者の割合は小学校で高く、すなわち小学生で不登校になると長期化する傾向を示しているということになります。

3 ページをご覧ください。横になって見にくくなつて申し訳ございませんが、出現月の推移でございます。小学校のピークは 1 回で、6 月にあります。中学校はピークが 2 回あり、1 回目のピークは小学校より早く 5 月に 2 回あります。次のピークは 10 月となつております、後に説明する学校復帰率が低いことを勘案す

ると、不登校になると中学生は 1 学期を乗り越えても、夏休みにはやはり不登校になる傾向を示していることになります。

4 ページをご覧ください。不登校の理由は小中学校ともに同じ傾向にあります。本人に起因するもののうち、不安等の情緒的混乱が双方で 1 位となっています。次にくるのが家庭に起因するもので、親子関係の問題と続きます。中学校では意図的拒否や無気力も多い傾向を示しています。また小学校の方で、いじめを起因とする不登校が 1 件ございました。

下のほうの表をご覧ください。適応指導教室（フレンドルーム）に正式入室した児童・生徒数が示されております。不登校全体を占める割合については次のページに記載しております。5 ページをご覧ください。小学校では 15.8%、中学校では 24.5% で、フレンドルームの入室率が中学校で高くなっているという感じになります。

真ん中より下をご覧ください。5 ページ目でございます。学校復帰率については、小学校では 21.1%、中学校では 20.3% と、小中学校ともになかなか低迷しているところでございます。

児童・生徒の不登校数を減らすため、学校は授業の魅力を学校経営方針に基づいて努力しているのはもちろんのことですが、予防対策や、なってしまった人への対策は引き続き強化を図ってまいります。

次は、いじめです。6 ページのほうをご覧ください。いじめは小学校、中学校ともにありました。グラフのとおり、小学校では中学校より高い件数となっています。ただ全体的には少ない傾向を示していますが、私どもは安心していません。それは先に行われた「命の教育フォーラム」生徒会サミットでの生徒会長の発言によると、実態数はこの数値よりも多いのではないかと思われるからです。今後とも学校に対して、いじめの認知件数の精度を上げるための研修等を行い、いじめで苦しんでいる児童・生徒をしっかりと発見し、対応してまいります。

学年別では小学校 4 先生でいじめの認定が多くなっております。中学校では 1 年生が多い傾向にあるということです。

7 ページをご覧ください。発生件数の月別の推移でございますが、小学校ではご覧のとおり 7 月が多くなっています。次に 3 月が多くなる傾向を示しています。中学校では数が少なくなっています。

最後 8 ページをご覧ください。いじめの態様です。小中学校ともに冷やかし、からかい、悪口等が多いという傾向は、これも昨年と変わらない実態でございます。以上で報告を終わります。

(坂田教育長)

このことは前回の総合教育会議でも話題になりましたけれども、やはりどういうかたちで解決を図っていくのかというところをしっかり議論しなければならないと私は思っています。とりあえず今の報告について、ご意見、ご質問ございましたら、お受けします。いかがでしょう。たくさんあると思うんですけども。よろしいですか。

(宮川職務代理者)
では、いいですか。

(坂田教育長)
では1点だけ。

(宮川職務代理者)
まず、これだけの資料になるのに、相当な労力を必要としたんじゃないかなと思います。以前よりもとっても分析がしやすくなつたので、さすがだなと思います。統括が一人でやったのですか。個人的な話で、すみません。

(小熊統括指導主事)
西山指導主事と共に、併せてやらせてもらいました。

(宮川職務代理者)
何かそういう負担がある意味で軽減できるようなことができればいいと思っているので、何か具体的にできることがあればと思った次第ですが。ただ、このデータを見ていく中で、ひとつ私なりの見方ですけれども、小学校の4年生がぐっと増える傾向になっている。これは、前は5年生ぐらいだったんですね、15年ぐらい前は。ということは、それだけ子供の成長が早くなっているのか。それは見かけであって、本当は自分自身に対する、いわゆる簡単な専門用語を言ってしまいますが、自己概念、自分自身に対する評価が、どうもうまくいっていないんじゃないのかというのが見え隠れしている。それが不登校と、あといじめ。だからそれが、特に5~6月に多いということの理由。または11月頃、また増えるんですね。

こここのところの理由を担任の先生とか学校は十分に想定した上で、子供たちの行動の観察とか、そして、そういうところで手を打っているのかどうかというのを、今度、学校と、私が訪問した際に少しほヒアリングをさせていただいたり。あるいは指導主事がどんな学校の実情から、そのあたりの対応ができるのかどうか。確認であるとか、解決策というのも、また導き出してくれる

かなと思っています。以上です。

(坂田教育長)

植松委員。

(植松委員)

大人も同じような傾向で、出てきています。

(坂田教育長)

月別やなんかは、大人も同じような傾向で出てきているから、さまざまな先行研究はあるというところです。稻田委員。

(稻田委員)

本当に先ほども職務代理が言わされたように、見やすくて、こうやって 1 年分をきちんとまとめられたのは大変だったと思います。本当に見やすいと思います。

どういうふうになっているのか、これを学校に配布するのかどうかというのは、学校にこれを示してこれからどうするという、傾向が自分の学校だけじゃなくて、市内全体の傾向が分かるわけですから、4 月終わって 5 月 6 月に気を付けなければいけない。中学は 9 月が終わって 10 月、11 月頃に気を付けなくてはいけないというのが分かると思うのです。そういう意味での資料として、学校に示すのもいいんじゃないかなという気がいたします。学校 1 校だけでは、何月に多いとか、そういうことは分からぬと思うので、そういう面でいい資料だと思いますので、うまく活用していただければと思います。

(坂田教育長)

今後の活用のことについて何かあれば。

(小熊統括指導主事)

今、稻田委員が言われましたとおり、5 月の定例校長会でこれを示すとともに、やはり特徴があるので、そこの特徴の部分を減らすような対策というものを、これから先生方に申し上げたいと思います。具体的には、例えば発生のピークの前にスクールカウンセラーの面談を持ってくるとか、そういった具体的な対策を提案していきたい。そのように考えています。

(坂田教育長)

分かりました。粕谷委員、初めてこのグラフを見られると思うんですが、小中学校でこれだけの不登校・いじめがあるということで、何か所見があれば、ご発言ください。

(粕谷委員)

ここ数年のパーセンテージが出来ているのですが、恥ずかしながら、これは例えば 10 年前、20 年前と比べて不登校児というのは増えているんですか。

(坂田教育長)

そこは統括主事、全体的に不登校の子供たちの数はいかがですか。

(小熊統括指導主事)

それは清瀬市に限ったことではなくて、国も東京都も、全体的に 25 年度、26 年度にピークを迎えていまして、それに伴って国も都も有識者会議を開いて、抜本的な不登校対策について検討しているところでございます。

(粕谷委員)

ありがとうございます。

(坂田教育長)

やはりこれも、しっかり私は議論をしなければいけない。それと専門家の知見も入れなければと思うんですけども。これは心理学であったり社会心理学であったりというような、さまざまな学問領域が必要なのかと思いながら。ぜひこれは、私はしっかりと分析をした上で、今、統括がお話しされたような具体的な対応、対策につなげていくということが必要だろうと思います。ぜひ、またこれは議論の機会を持ちたいと思います。

(宮川職務代理者)

加えていいですか。稻田委員がおっしゃられたように、学校でどういうふうにこれを使っていただくかということだと思うのです。その点で、植松委員がおっしゃられましたけれども、なぜこうなのかという裏付ける先行研究というのはいくつかあるので。つまり、そういうところを先生方にお示しするのは簡単ですが、他人事で終わると思うんです。

だから、このデータから自分たちは子供たちをどう見て、どう育てるのだということをもう一回考える、そういう材料にしていただくように、ぜひ校長先生方にお願いしていただいて、ぜひ校内での研修会などで、そういった専門家

を招いて、さらに研究を深めていただくとか、するのも一考だと思いますので。そういうふうにご指導いただいたら、清瀬は不登校、いじめの本当にはない町だということになっていくんじゃないのかなという気がする。でも、これは難しいですけどね。ゼロというのは。でも、そんなことを目指してやっていただいたら。以上です。

(坂田教育長)

私も、限りなくゼロを目指すということに務めるのがわれわれの責務だと思いますので、ここは本当に真剣に取り組まなければいけない。何よりも真剣に取り組まなければいけない問題だと思いますから、ぜひこれはまた教育相談センターが中核になるでしょうから、そことも議論を深めながら、ぜひ学校の対策も含めて取り組んでいただければと思います。ほか、ご意見はよろしいですか。ありがとうございました。では日程第13、報告事項8になります。学力向上戦略会議の答申についてということですが、これはかいつまんだかたちでご説明、お願ひします。

(小熊統括指導主事)

分かりました。では、お手元の資料10の答申について、ご覧いただきたいと思います。

学力向上戦略会議は平成27年1月に教育長から諮問を受けまして、全7回の会議を経て、さる4月11日に座長であります十文字学園女子大学・富山教授より、このような答申がなされているということになります。本答申は大きく2つの意味合いがあります。1つは、これから清瀬市公立学校の児童・生徒に必要とされる資質能力を明らかにし、これに関する捉え方、考え方を清瀬市学力観として定義したことのございます。

早速ご覧いただきたいのですが、8ページを見ていただけますでしょうか。これが清瀬市学力観ということです。これを捉えて、この力を身に付けていこうということでございます。この背景といたしましては、7ページにございますが、構想図のほうに記載されるとおりであります。わが国はとにかく危機的な状況というのがあります。また、国だけのそういう動きじゃなくて、やはり私たちが清瀬市民の子供たちを預かって育していくということで、清瀬市民憲章でありますとか、清瀬市の長期総合計画とか、そういうことも踏まえて、これが必要であるというふうに定義してございます。

主に3段階にも見えますが、大きくは2段構えの構想になってございまして、まず学校でやっていくのは、このベースのところの3つの力の育成でございます。論理的な思考力、基礎的・基本的な力、社会と関わる力。これをバラバラ

にやるのではなくて、一体的に捉えて学校でしっかりと育成していく。

ただこれは学校だけで完成されるわけではありませんので、ご家庭も含めて、地域社会も含めて実践していく。実践していくことによって、このような力になっていくだろうと私どもは捉えました。それをやっていくことが国の教育振興基本計画のほうに示しております創造・自立・協調につながっていくだろうというところで、このような一体的な3つの力を定めた次第でございます。

では2点目はこの清瀬市学力観の定義する学力を、どうやって育てていくのか。それはまさに戦略となるところで、4つの柱として示させていただいているところです。次の9ページ、10ページをご覧ください。柱1から4が、9ページから10ページに示されています。

一つは、柱の1が学習指導方法の改善ということです。柱の2が戦略的な教育課程のあり方。柱の3、ここはICTを中心としたというところが書いてございますが、実はそういうことです。ICTを中心とした行政における学習環境の整備、支援のあり方。そして柱の4として、新しい発想に基づく教員研修。この4柱を戦略と思って清瀬市の学力観を築いていこうというふうに捉えていくことだと思います。

個々について11ページ以下で書いてございますので、11ページをお開きいただきたいのですが。柱につきましては、アクティブラーニングといったところがメインとして書かれているところでございます。

次の柱の2は19ページになっています。戦略的な教育課程のあり方というところでございます。これまで個々に教育課程というのは、それぞれの教科とか領域で完結されているものでしたが、やはり清瀬市学力観を築くには横のつながりも大事だといったところ。それから中教審の教育課程企画特別部会のほうで示されました論点整理で示されているカリキュラム・マネジメントの概念、それらも踏まえて抜本的に見直そうという方針でございます。

次は23ページ、26ページをお開けください。柱の3でございます。ICTを中心とした行政における学習環境の整備、支援ということで、これは先ほどからずっと話題が出てきているところでございますが、先ほどのご指摘のとおり、教員は、コンピューターは結構使ってはいるけれども、指導ができないという実態がこここの65.2%という数字が現れているところでございます。

今後も環境整備をし、子供への指導力アップをしていく必要があります。このメインのポイントといたしましては、行政による学習環境の整備、支援が欠かせないということと、あとはそれがある前提で校長のリーダーシップによるカリキュラムのマネジメントと、それを支援する教育委員会のあり方といったところが提言されているところでございます。

それでは最後に28ページのところをお開けください。柱の4、新しい発想に

基づく教員研修のあり方でございます。この辺は一番根底にあるのは、何よりも教員の学習指導力をしっかりと身に付けられる研修を構築していかなければいけないといったところの提言でございまして。現在、若手育成研修の部分として清瀬教師塾というものがありますが、これを抜本的に見直さないといけない。それに代えて、5年次の教員についてはアクティブラーニングの研修を実施していくということが提言されています。それを各学校をコアにして、アクティブラーニングが当たり前にしていかなければいけないという提言でございます。

また一方では、99ページに記載されておりますが、プレゼンテーションのコンクールということで、これは子供たちがテーマに沿って学習を発表するというところで、子供たちの刺激はもとより、教師の刺激も向上させていこうといったところが提言されているところがポイントとなっています。以上で報告を終わります。

(坂田教育長)

ありがとうございました。戦略会議の報告につきましては、いろいろなご意見があろうとは思いますが、まずは報告を聞いていただいて、もう一度ご熟読いただいた上で、次回の定例会でご意見等々をいただければと思っております。今日は報告を受けるというかたちでよろしいでしょうか。次回でよろしいですか。次回は、ぜひこれは議論をしていきたいと思っています。

では日程第14、その他、今後の日程についてというということで、これは教育総務課長から、お願いします。

(粕谷教育総務課長)

その他といたしまして、事務局より今後の日程を2点、ご案内いたします。まず1点でございますが、次回の5月定例会の開催日時でございます。開催日は5月26日木曜日、時間は午前9時30分から、会場は本日と同じ第2会議室でございます。2点目につきまして、5月19日木曜日に、府中市の東京自治会館で開催される東京都市町村教育委員会連合会、第60回定期総会についてでございます。これにつきましては、教育総務課職員が随行させていただく予定でございますので、詳細につきましては本日、個々に調整をさせていただきたいと思っています。

なお最後に連絡事項でございます。毎年度学校関係者の異動に伴いまして開催させていただきます3者歓送迎会につきまして、本会終了後に改めてご案内を申し上げたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。以上でございます。

(坂田教育長)

ご質問ございますか。よろしいですか。それでは時間がだいぶ押してしまいましたけれども、すべての日程を終了いたしました。これをもちまして定例会を閉会したいと思いますが、よろしいですか。それでは、平成28年第4回4月の清瀬市教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会 午前 11時 42分
平成28年 4月 22日

上記のとおり会議の顛末、大要を記し相違ないことを証する。

清瀬市教育委員会

教育長 坂田 篤

委員 稲田 瑞穂